

平成29年度「つくばスカラシップ」交換留学支援奨学金 応募要領

本学と学生交流協定を締結している海外の大学に、平成29年4月から平成30年3月15日までの間に留学を開始する本学の学生で、本学独自の奨学金である「つくばスカラシップ」交換留学支援奨学金の受給を希望する者は、以下により申請してください。

1. 応募資格及び条件

次の(1)～(7)に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 本学と学生交流協定を締結している海外の大学に、交換留学生として留学する者
- (2) 学業成績が優秀で、人物等に優れている者
学業成績については、前年度の成績評価係数^{*}が2.30以上、もしくはGPA3.0以上であること。
(※ 成績評価係数とは、取得した単位数に、A+およびAは3、Bは2、Cは1を乗じて、**総登録単位数**で割ったものとします。評価がPである科目は、この計算に含みません。)
- (3) 経済的理由により、自費のみでの留学が困難な者
- (4) 平成29年4月1日現在で、本学の学群又は大学院の学生（正規学生に限る。）として在籍し、留学期間終了後も再び本学に戻り、学業を継続する者又は本学の学位を取得する者
- (5) 留学の目的及び計画が明確で、留学による効果が期待される者
- (6) 留学先大学所在国への留学に必要な査証（ビザ）を確実に取得し得る者
- (7) 過去に本制度を利用して諸外国の大学へ留学をしたことのない者

(注) 日本国政府、外国政府、内外の大学・民間団体等、他の機関から海外留学に係わる奨学金を併せて受給することは認められません。また、日本学術振興会の特別研究員への申請を予定している者は、本奨学金へ応募することはできません。

2. 留学期間

留学期間は6か月を超え1年以内とし、延長は認められません。

3. 奨学金支給の内容

月額6～10万円（予定）で、留学先大学の所在地により金額が異なります。支給期間は、留学先大学からの受入れ許可書に記載された受入れ期間内で授業の学期間とし、最長12か月とします。なお、留学先大学で行われる事前語学研修等は支給期間に含まれないので注意してください。（当該の語学研修が留学プログラムの一部である場合はその限りではありません。）

4. 提出書類

提出期限までに、以下の書類をすべて提出して下さい。書類作成にあたっては、以下に記された注意事項や3頁の「提出書類作成上の注意」をよく読んで記入して下さい。これらの注意事項に沿って作成されていない場合、書類不備として処理される場合がありますので注意して下さい。

- (1) 平成29年度つくばスカラシップ交換留学支援奨学金申請書（添付書類の様式1）。
- (2) 留学の必要性、目的、その効果についての記述。（様式は自由で、A4で1枚程度。和文及び英文（留学先が英語圏以外の場合は、その国の言語でも可）の2言語で作成して下さい。また、3頁の「提出書類作成上の注意」を読んで下さい。）
- (3) 留学期間中の授業科目履修計画あるいは研究計画についての詳細な記述（様式は自由で、A4で2枚程度。和文及び英文（留学先が英語圏以外の場合は、その国の言語でも可）の2言語で作成して下さい。また、3頁の「提出書類作成上の注意」を読んで記入して下さい。）
- (4) 平成29年度つくばスカラシップ交換留学支援奨学金推薦書（様式2）
- (5) 成績証明書（最新のもので、大学院学生は学群（学部）時の成績も併せて提出すること。）
- (6) 語学能力証明書（可能な限り、以下の a. あるいは b. を提出して下さい。）

- a. 留学先大学における講義・研究指導が英語で行われる場合は、TOEFL-iBT、TOEFL-PBT、IELTSなどの公式スコアの写
 - b. 講義・研究指導が英語以外の言語で行われる場合は、その言語の公式検定試験（独語検定試験、仏語検定試験など）の公式スコアの写
注意：公式スコアが点数あるいは級数（1級、2級）などで示されている場合、あなたのスコアが留学を行うために十分なスコアであることを証明する文書、または、あなたのスコアがどの程度の語学力であるのかを説明する文書を提出して下さい。この文書が和文あるいは英文以外で書かれている時には、あなたの和訳文を添えて下さい。
 - c. 万一、上記の公式スコアが提出できない場合は、本学語学担当教員による言語能力証明書（様式3）
- (7) 家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の最新の所得証明書（居住地の市町村役場が発行するもの）
- (8) 留学先大学からの受入れ許可書（原本）の写（英語以外の言語の場合は、必ず和訳文を添付すること）。申請時点で、海外の大学から受入れ許可書を受け取っていない場合、下の「5. 出願書類提出期限及び提出先」を参照して下さい。

5. 出願書類提出期限及び提出先

渡航希望時期に係わらず、応募者は全員、上記4. 提出書類の(1)から(9)の書類を所定の期限内に所属する学類（専門学群）、研究科等の対応する支援室等へ提出してください。

支援室等への出願書類提出期限：平成29年2月20日（月）17時

また、申請時点で、上記4. 提出書類（9）の「留学先大学からの受入れ許可書（原本）の写」を、海外の大学から未だ受け取っていない場合は、留学開始月の前々月末日までに提出して下さい。

6. 選考

選考は、各学類（専門学群）又は研究科から推薦のあった申請者について、グローバル・コモンズ機構国際交流支援部門企画審査委員会学生の海外派遣小委員会により、提出書類（留学目的、研究計画、成績等）、所属教育組織内の推薦順位、語学能力等の書面審査及び書面審査合格者に対する面接審査の結果を総合して行います。面接審査は**3月中旬頃**を予定していますが、面接審査対象者には3月上旬に面接日時、場所を連絡します。

なお、最終選考結果は、所属する学類（専門学群）長、研究科長を通じて通知します。

7. その他

- (1) 出願書類の様式は、申請者登録票の提出を確認した上で、電子メールでお送りします。
申請を希望する者は、必ず申請者登録票（Excelファイル）を学生部学生交流課（海外留学）まで電子メールに添付し、送信してください。
- (2) 申請後の留学期間の変更は認められませんので、留学期間は慎重に記入してください。（特に、留学先大学の受入れ許可書の留学期間と相違のないよう、十分注意してください。）
- (3) 留学にあたっては、学内での学籍上の「留学」の手続き（身分異動の手続き）を対応する支援室等において行ってください。
- (4) 特に学群生については、留学先大学で取得した単位を、本学の卒業に必要な単位としての認定（単位互換）を申請することが必要となり、「留学期間中の授業科目履修計画」が選考の際の判断材料となります。
- (5) 授業や研究指導が英語でなされる大学へ交換留学を希望する者は、早急に、必要なTOEFL等のスコアを取得しておいてください。
- (6) 本奨学金への申請者は、JASSOによる海外留学支援制度（協定派遣）への支援対象者となる可能性があります。

8. 本制度に関する問い合わせ先

学生部学生交流課（海外留学） TEL 029-853-6792

電子メール：isc-kaigai@un.tsukuba.ac.jp

参照：<https://www.tsukuba.ac.jp/global/scholarship.html>

《提出書類作成上の注意》

- 平成29年度「つくばスカラシップ」交換留学支援奨学金申請書（様式1）について
 - ・年次は平成29年1月1日現在の年次を記入すること。
 - ・留学期間は、留学先大学からの受入れ許可書に記載された期間を記入すること。申請時点で、海外の大学から受入れ許可書を受け取っていない場合には、交換留学を希望する最初の学期の初日、および最終学期の期末試験の最終日を、大学のサイトで確認し記入すること。

- 「留学の必要性、目的、その効果についての記述」については、以下の事柄などを含めて記述すること。
 - a. 交換留学をしようと決めた経緯
 - b. これまでどのような準備を、どれくらいの期間してきたのか。
 - c. 大学を卒業、修了した後の進路希望及びそれに向けて、今回の留学をどのように結びつけたいか。

- 「留学期間中の授業履修・研究計画についての記述」については、以下に注意すること。
 - a. 申請者が学類生の場合は授業科目履修計画を提出し、大学院生の場合には、授業科目履修あるいは研究のいずれか主となるほうの計画、両方を含む時には、両方の計画を提出して下さい。
 - b. 授業科目履修計画については、学期毎に、履修科目名とそれぞれの単位数、およびその科目を本学の単位に読み替えた際の対応科目名と単位数をまとめたものを含んで下さい。研究計画については、どの教授から指導を受け、どのような研究課題を、どのように進めていくのかを、スケジュールも含めて詳細に記して下さい。

- 語学能力証明書について
 - ・本応募要領の1-2頁にある「言語能力証明書」の項をよく読み、それに従い、a. から c. の内のひとつを提出して下さい。